

令和7年度第2回城陽市地域公共交通会議 会議録

1. 日時 令和8年（2026年）2月18日（水）14時00分～15時00分

2. 場所 城陽市役所 西庁舎4階 401・402会議室

3. 出席者

《委員》

土井委員、石川委員、杉本委員、三宅委員、中野委員、富田委員、正木委員、
高田委員、生駒委員、立木委員、森本委員

〔出席11人、欠席5人〕

《市側》

森田副市長

大石理事兼まちづくり活性部長

（都市整備部）上田次長

（都市政策課）友本課長、山本課長補佐、的場交通政策係長、向田主事

《城陽市地域公共交通会議規則第4条第5項の規定による出席》

近畿運輸局京都運輸支局 大西首席運輸企画専門官（オブザーバー）

《傍聴人》

（洛タイ新報）谷口 正博

（城陽市議会議員）田中 智之

4. 議事概要

（1）城陽さんさんバス・青谷方面乗合タクシーの利用状況及び
地域公共交通の利用促進に係る取組について（報告）

（2）城陽市地域公共交通活性化協議会の設立予定について（報告）

1. 開会

2. 市代表あいさつ

副市長

【会長あいさつ】

一言申し上げたいこととして、城陽さんさんバスも青谷方面乗合タクシーもよく頑張っておられる。色々な所でこのような会議に出席させていただく中で、それぞれコミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通など様々なことに取り組まれている報告を受けるが、かなり四苦八苦されている。4月からは城陽さんさんバスも減便となり、サービスレベルが縮小してしまうが、ドライバー不足が主な要因であって、地域の皆さんの外出に対するポテンシャルが落ちているということではないと考えると、できるだけサービスレベルを上げていくことがとても大事である。本日の議題の二つ目にあるように、協議会の設立と連動して、地域公共交通活性化再生法に基づく計画を策定することになっている。計画を作成すると色々な地域の計画と比較できるため、城陽市の立ち位置が良く分かってくると思う。取り組みに際して、色々な一里塚を作っていくことで、より良い公共交通あるいは外出の仕組みを、市の皆さん、市民の皆さん、事業者の皆さんと一緒に作り上げていきたい。そういったことを議論する場であることから、是非、皆さんの積極的なご意見、ご発言をいただければ有難い。

3. 議題（1）城陽さんさんバス・青谷方面乗合タクシーの利用状況及び 地域公共交通の利用促進に係る取組について（報告）

【都市政策課 向田主事による説明】

【質疑応答】

<委員の質疑、意見 = ①②・・・ >

<市や他の委員の回答 = ■ >

<会長による補足等 = (会長) >

(会長)

城陽さんさんバスについて、市民体育館の改修後に利用が戻って欲しいが、人口減少などもあって単純に戻るということは予測できないという説明があった。でき

るだけ体育館に行くときはバスに乗ろうという呼びかけをすると良いと思う。また、バスの時間と体育館を利用される人たちの行き帰りの時間が合うようにできれば良い。ダイヤの変更は簡単にできるものではないが、公共施設に公共交通で行けることはとても大事なので、取り組みとして検討していただけたらと思う。

もう一つは、城陽市での状況は不明だが、最近中学校の学校クラブが地域クラブ化していきっており、サッカーを例にすると、中学校からグラウンドまで誰がどのように送り、帰りは誰が家まで送るのか、といった問題が生じている。路線バスや城陽さんさんバスを使えるようにすると、送迎をする保護者の負担もだいぶ軽減され、子どもたちを安全に送り迎えができると思う。これも地域公共交通計画の中で分析していくことが望まれるのかもしれない。

また、利用促進の取組、学校MMのバス体験学習について、いつも一生懸命実施されており、素晴らしい。最後の写真を見ると、子どもたちがバスに乗っていて微笑ましいなと思う。受講後のアンケート調査で、「運転手さんになりたいと思うか」「授業をきっかけにしてバスに乗ったか」などを聞く予定ということで、とても良い調査になるため、結果を皆さんに共有いただくと有難い。全国的にバスの乗り方教室はたくさん実施されており、今週の月曜日にもセミナーに参加した際、先進的な取り組みを行っている自治体の皆さんがバスの乗り方教室を実施しているという報告をされていた。実施回数も確かに大事だが、実施した結果どのように行動の変化が起こったかを把握することがとても重要である。行動変容を把握するために何かしているかと尋ねると、ほとんどされていなかった。城陽市のアンケートの実施は、どのような反応があったかを聞くことで、次はどのように改善すれば良いかというヒントを得ることができると思うため、結果の共有をお願いしたい。

3. 議題（2）城陽市地域公共交通活性化協議会の設立予定について（報告）

【都市政策課 的場係長による説明】

【質疑応答】

<委員の質疑、意見 = ①②・・・ >

<市や他の委員の回答 = ■ >

<会長による補足等 = (会長) >

委員

資料2-1、法定協議会の委員名簿（案）について、引き続き京都運輸支局として参加するが、地域公共交通計画の策定に関しては企画調整の部署が主担当となるため、次の委員交代のタイミングで、輸送・監査部門から企画調整の首席運輸企画専門官へ交代を考えている。

(会長)

法定協議会の設立に向けて進めていくことについては、よろしいか。

委員

問題ない。

委員

①議題（1）の学校でのモビリティ・マネジメントについて、今年度は富野小学校で実施されたが、色々な小学校や学年で順番に実施しているのか。

②議題（2）資料2の経過に記載されているプレミアム・アウトレットと新名神高速道路が完成すれば、大きく交通の流れが変わると思う。その中で、計画は令和9年度の策定を目指されているが、プレミアム・アウトレットと新名神高速道路の構想を反映するのか。

■アウトレット等の関係から回答する。新名神高速道路（大津～城陽間）については、ご存じのとおり工事期間延長の発表が令和6年の年末にあり、「4年、場合によっては更に1年から2年延びる可能性がある」ということであった。それから鋭意工事は進められており、1年経った令和7年の年末に、もう一度NEXCO西日本から「工

事期間はこれから3年、更に1年から2年かかる」と発表された。1年間工事を進められて、工程自体は確実に1年間進んでいるという内容の発表だと理解している。この発表によると、最速で令和10年度に新名神高速道路（大津～城陽間）が供用開始される。場合によっては1年から2年延びるため、2年延びるとすると令和12年度と見込まれる。アウトレットについては、新名神高速道路の開通に合わせて開業を予定しており、現地では造成工事は終わっており、次は建物を建てるという段階に入っている。今回、地域公共交通計画を策定するにあたり、アウトレットの交通処理とどう整合していくのか考える必要があるが、地域公共交通計画は令和8年度から9年度の2ヶ年かけて策定する。先ほど申したとおり、最速で新名神高速道路の供用開始が令和10年度であり、アウトレットのような大きな商業施設を開業するためには、交通処理について交通の管理者等々、交通処理の法に基づく協議が必要になる。協議はおおよそ開業の1年前から始めると聞いており、令和9年度頃から交通処理の計画について議論がされていくという流れになっている。交通処理の情報についても、アウトレット開発事業者と調整しながら、可能な限り地域公共交通計画に反映していきたいと考えている。

■学校MMについて、小学校2年生を対象に実施しており、城陽さんさんバスの沿線の小学校、深谷小学校、寺田小学校、寺田西小学校、寺田南小学校、今池小学校、富野小学校の6校で実施している。

委員

③毎年6校で実施しているのか。順番に回っていくイメージか。

■毎年、順番に6校を回っている。

委員

理解した。プレミアム・アウトレットや新名神高速道路の完成については、時期が難しいところだと思うが、検討できる範囲で計画に反映できれば良いと思う。

(会長)

以前から、新名神高速道路の開通が遅れるため、地域公共交通計画の策定はしばらく待つという話しであったが、これ以上は待てない状況になったということである。

できるだけ擦り合わせをしながら取り組むことになるため、皆様からもサポートをいただけると有難い。

4. 閉会

●会議録等の公開について

- ・ 会議録を市が作成し、各委員に承認をいただいた上で、配付資料とともに市ホームページに掲載することを確認。